

空き家でお困りの方

個別無料相談会を開催します

7月26日(土) 事前予約制



こんな悩みに、弁護士、税理士ほか
不動産のプロが相談に応じます。

今までの相談事例：

- ・共有者の同意も得られず消極的になっていた空き家問題を解決したい
- ・空き家を解体したいが、手続きやどれくらい費用がかかるか分からぬ

相談会の申込みは

お電話にてご都合の良い時間のご予約ください。

(場所ほか詳細はご予約時お知らせします。)



詳細はwebサイトにて

<https://nagoya-akiya.org/>



運営

NPO法人 名古屋空き家相談センター

TEL.052-205-9800

受付時間：平日10:00-16:00

お気軽にお問合せください